

貨物自動車運送事業者数及び車両数

平成15年3月31日現在

支局別	区分	一 般								特 定		合 計		貨物軽自動車 運 送 事 業 (うち軽霊柩)
		一 般		(特別積合せ)		霊 柩		計		管内	その他	管内	その他	
	事業者数	車両数	管内	その他	管内	その他	管内	その他	管内					その他
新潟	事業者数	670	127	9	9	94	0	764	127	3	1	767	128	1,931 (9)
	車両数	19,024	5,104	473	275	278	0	19,302	5,104	9	22	19,311	5,126	2,539 (10)
長野	事業者数	567	158	9	16	80	1	647	159	9	3	656	162	2,633 (8)
	車両数	11,882	4,570	265	215	183	2	12,065	4,572	128	26	12,193	4,598	3,649 (9)
富山	事業者数	651	87	2	17	48	0	699	87	31	2	730	89	1,055 (2)
	車両数	11,975	2,226	200	176	156	0	12,131	2,226	151	11	12,282	2,237	1,342 (2)
石川	事業者数	787	92	6	16	50	2	837	94	32	5	869	99	1,047 (2)
	車両数	10,371	3,027	34	243	125	11	10,496	3,038	218	39	10,714	3,077	1,407 (2)
合計	事業者数	2,675	464	26	58	272	3	2,947	467	75	11	3,022	478	6,666 (21)
	車両数	53,252	14,927	972	909	742	13	53,994	14,940	506	98	54,500	15,038	8,937 (23)

- (注) 1. 「管内」欄には、当該運輸支局管内に主たる事務所を有する事業者数を当該事務所を管轄する支局ごとに計上した。
2. 「その他」欄には、当該運輸支局管外に主たる事務所を有する事業者数が当該運輸支局管内に営業所を存する場合に、当該営業所の所在地を管轄する支局ごとに事業者数及び車両数を計上した。
3. 「特別積合せ」欄の事業者数及び車両数は、一般の欄の内数とし、車両数については運行車数を計上した。
4. 「霊柩」欄の事業者数には、霊柩専業者数を計上するため、一般との兼業者については「一般」欄へ計上する。また、車両数については霊柩自動車と一般自動車を各々区別し「一般」欄と「霊柩」欄に計上する。
5. 「貨物軽自動車運送事業者」欄には、軽霊柩自動車を保有する事業者数及び車両数を内数として()書きで表示した。